

TOSHIMA

| 10 OCTOBER 2012
月号 No. 223

新豊島税務署長ごあいさつ
夏休み親子税金教室
中学生の職場体験学習と職業講話



新豊島税務署長ごあいさつ.....	03
豊島税務署人事異動.....	04
平成24年分年末調整等説明会のお知らせ.....	05
夏休み親子税金教室.....	06
中学生の職場体験学習と職業講話.....	07
法人会の講座・セミナー.....	10
健康コラム.....	11
としまのイベント.....	12
法人会活動フラッシュ.....	14
税に関する絵はがきコンクールのお知らせ.....	15
豊島法人会入会案内.....	17
歴史コラム「豊島区の歴史」かけある記.....	19
豊島区保健福祉部から.....	20
豊島都税事務所から.....	22
豊島法人会館施設貸出のご案内.....	24
法人会事務局からのお知らせ 編集後記.....	30
豊島法人会カレンダー.....	31



■ COVER PHOTO ■
『妙義神社』

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

新署長よこ顔

豊島税務署長

くろだ はるひこ
黒田 治彦 氏



<略歴>

昭和 28 年 2 月生まれ 山形県出身
昭和 48 年 4 月 仙台国税局入局
平成 15 年 7 月 玉川税務署副署長
平成 17 年 7 月 東京国税不服審判所 国税副審判官
平成 19 年 7 月 東京国税局 課税第一部 課税総括課 統括国税実査官
平成 20 年 7 月 雪谷税務署 署長
平成 21 年 7 月 国税庁長官官房監督評価官室 副室長
平成 23 年 7 月 板橋税務署 署長

着任のごあいさつ

秋晴れの候、公益社団法人豊島法人会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、豊島税務署長を拝命し、板橋税務署長から転任して参りました黒田でございます。前任の大橋同様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

貴会の皆様方には、平素より税務行政全般につきまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、租税教育の一環である「親子税金教室」などの開催をはじめ、各種研修会の開催により、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に多大な貢献をいただいております。鈴木会長をはじめとする役員の方々並びに会員の皆様方の熱意とご尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

本年度は、会員の皆様の念願でありました公益社団法人に移行され、さらには法人会館の取得をされ、これまで以上に、より高いステージでご活躍いただける団体となりました。今後とも、会員向け事業の充実はもとより、地域の発展に資する魅力ある事業活動を展開されますようご期待申し上げます。私どもといしましても、これまでに培った貴会との相互信頼・協調関係を大切に、引き続き協調関係を推進していくよう取り組んで参りたいと考えております。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、社会経済の国際化の進展などにより大きく様変わりしております。また、円高や少子高齢化などによる経済や財政の悪化が懸念されている状況にあります。

このような状況の下、我々税務職員は、その使命である適正・公平な課税及び徴収の実現に向けて、

これまで同様、一般の納税者の方々には親切かつ丁寧な態度で接する一方、悪質な納税者に対しては厳正な姿勢で臨むことにより、税務行政への理解と信頼を得ていく必要があると考えております。こうした考えの下、納税者サービスの充実など納税環境の整備を図りつつ、既存の事務処理について不断の見直しを行い、一層の事務の簡素化や効率化を図るよう、各種施策を進めております。

特に重要な施策として、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用拡大が挙げられます。この e-Tax の利用拡大につきましては、平成 23 年 2 月 4 日に税務関係六団体長の方々が「e-Tax の利用推進宣言」をなされ、積極的な利用促進にご尽力いただいているところでもあり、引き続き、会員の皆様から、多くの豊島区内の皆様に e-Tax 利用の輪が広がることを期待いたしております。貴会の皆様方には、今後とも、e-Tax の普及・拡大につきまして、ご理解をいただきますとともに一層のご協力をお願い申し上げます。

私どもは、与えられた使命を着実に果たすため、引き続き、納税者の皆様方の利便性の向上を図りつつ、経済社会の変化に的確かつ柔軟に対応した効率的な税務行政に努めてまいります。

貴会の皆様方には、税務行政のよき理解者として更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊島法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

副署長着任のご挨拶



豊島税務署 副署長
(法人課税担当・酒税担当)

まえ だ よし ろう
前田 良朗 氏

この度の異動で、福岡国税局・査察部・統括国税査察官から転任して参りました前田でございます。

出身は、宮崎県です。前任の半田副署長同様、よろしくお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別なご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本年度は、貴会にとりまして、公益社団法人への移行・新会館の取得等、大きな飛躍の年度になるものとご期待申し上げます。

本事務年度につきましても、特に e-Tax をはじめとしました税務行政全般に対しまして引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

豊島税務署人事異動

職名	新たに着任された方々(敬称略)		転出等された方々(敬称略)	
	氏 名	旧所属	氏 名	異動先等
署長	くろ だ はる ひこ 黒田 治彦	板橋税務署 署長	おお はし ひろ あき 大橋 弘明	東京国税局 課税第二部 部長
副署長 (法人課税担当) (酒税担当)	まえ だ よし ろう 前田 良朗	福岡国税局 査察部 統括国税査察官	はん だ こう すけ 半田 浩介	東京国税局 総務部 税務相談室 税務相談官
副署長 (個人課税担当)	さか もと たつ や 坂本 達哉	国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐	なか い みつ ゆき 中居 光之	麹町税務署 特別国税調査官 (個人調査(所得税等)担当)
法人課税第1部門 統括調査官	いし い ゆき はる 石井 幸晴	甲府税務署 法人課税第1部門 統括調査官	なり た とし み 成田 敏美	八王子税務署 特別国税調査官 (法人調査(法人税等)担当)
法人課税第1部門 上席調査官	ほん だ とも ゆき 本田 知幸	新宿税務署 法人課税第1部門 上席調査官	おく むら たく ま 奥村 琢磨	芝税務署 法人課税第1部門 上席調査官

法人会の窓口となる幹部および担当者



いし い ゆき はる
石井 幸晴

法人課税第1部門
統括調査官
(法人課税担当)



さか もと はじめ
坂元 一

法人課税第3部門
統括調査官
(源泉担当)



ほん だ とも ゆき
本田 知幸

法人課税第1部門
上席調査官
(法人課税担当)



こ だま きよ のり
児玉 清則

法人課税第3部門
上席調査官
(源泉担当)



かも ざき りょう た
鴨崎 良太

法人課税第1部門
調査官
(新設・決算法人説明会担当)

平成24年分年末調整等説明会の開催について

税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などについて、次の日程にて説明会を開催します。

開催日	開催時間	対象地域	説明会会場
11月7日(水)	13:30～16:00	高松・西池袋・南池袋	豊島公会堂 東池袋1-19-1
11月8日(木)	9:30～12:00	池袋・池袋本町・要町・高田	
	13:30～16:00	千川・雑司が谷・長崎・南大塚・南長崎・目白	
11月9日(金)	9:30～12:00	上池袋・東池袋	
	13:30～16:00	北大塚・駒込・巣鴨・千早・西巣鴨	

※ 諸用紙の配布については、各説明会の開催30分前から行います。

※ 支給人員50名以上の方や早めに必要な方に対する諸用紙の配布は、10月31日(水) 午前10時～12時、午後1時～4時に豊島税務署で行います。

＜お問い合わせは＞

- ◆ 「年末調整のしかた」について・・・豊島税務署 源泉所得税担当 (電話) 3984-2171
- ◆ 「法定調書」について・・・・・・豊島税務署 管理運営部門 (電話) 3984-2171
- ◆ 「給与支払報告書」について・・・・豊島区役所 区民税第一係 (電話) 3981-1111

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが**24時間利用**※
できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。
※メンテナンス時間を除きます。

**電子申告で
効率UP!**

**納税には
ダイレクト納付
が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

平成23年分は最高4,000円
平成24年分は最高3,000円の
税額控除※1

添付書類の
提出省略※2

還付が
スピーディ

※1 平成19年から平成24年分の間でいずれか1回
※2 3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ [イータックス](#) [検索](#)

夏休み親子税金教室

8月2日(木)／勤労福祉会館、池袋消防署

青年部会主催で、親子税金教室を開催し、親子合わせて35名の方に参加していただきました。

受付のあと、開会までは税金ゲームをしながら待っていてもらいましたが、子供たちも積極的に参加してくれました。

そして、高村青年部会長、鈴木法人会会長が、子供たちに向けてソフトな語り口で開会のあいさつを行いました。

続いて、どんなところに税金が使われているのかを学んでもらうために、アニメを上映しました。アニメのストーリーは、2人の子供が、両親が税金の支払いが大変だと言っているのを聞き、魔法使いに税金をなくすことを依頼します。世の中から税金がなくなったことで、ゴミを回収にこないため町中がゴミだらけになり、警察に行っても料金表を見せられて何か頼むとすべてが有料、公園に行こうとすると道路の持ち主を名乗る人から通行料を払えと言われ、これまでの世界と比べると不便で理不尽なことを、主人公の2人は体験します。それでも、親が喜んでくれるかと思うと、親も様々な例をあげ、税金がないことで大変な世の中になってしまったと嘆きます。2人は魔法使いに頼んで元の税金のある世の中に戻してもらいます。税金の役割がわかってもらえたと思います。

アニメの鑑賞のあとは、アニメの中でも税金でまかなわれていると説明が出ていた消防署へ移動しました。まずは池袋消防署の方から緊急出動の様子を説明してもらい、実際に消防車・はしご車で出動する体制を途中まで実演して見せてもらいました。次に、子供たちを中心に、消防隊員の方と同様に耐火性の服を着てみたり、酸素ボンベを背負ってみたり、疑似体験をしました。服も酸素ボンベも大変重く、それを背負って火の中に入っていくという説明に、子供たちもびっくりしていたようです。消防車をバックに、消防署の方と記念撮影をしました。

勤労福祉会館にもどってからは、お菓子と飲み物を配布して休憩を取り、ゲーム大会を行いました。

すべて税金に関する知識を付けることを目的としたゲームです。ゲームは、石坂幹事が中心となり、青年部会有志が2か月前から法人会館に集まって作成しました。ジグソーパズルでは、組み合わせるピースに名称と絵が書いてあり、税金に関係するものだけが関係します。例えば「公園」というピースは必要ですが、「コンビニ」というピースは不要で、入れるとパズルが完成しません。その他にも釣り、射的のゲームも、すべて釣ったあとや射的の的を倒した後に、税金でまかなわれているものか、そうでないものかを考えるゲームになっています。見た目もとてもわかりやすいものができたのではないかと思います。また、壁に掛けられた文章問題はコピーを持ち帰っていただくようになっており、そのまま夏休みの自由研究に利用できるように工夫しました。

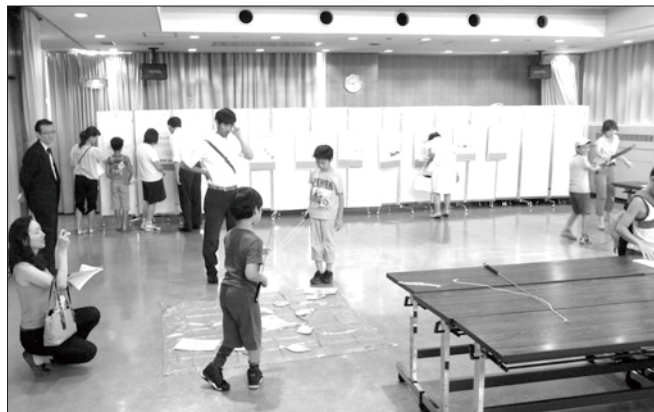
最後は、税理士の増子先生の税金教室です。

税金にはどんな種類があるのか、子供たちにも意見を出してもらいながら、増子先生の慣れたリードで教室が進んでいきます。消費税って何か、税金は何に使われるのか、子供たちにわかりやすいように、ホワイトボードに磁石のパネルを貼りながら説明をしていただきました。

最後に1億円の札束のレプリカを5個用意し、子供たちに持ってもらい、どのぐらいの重さがあるのか体験してもらいました。税の重みと現金の重みを感じてもらうことができたと思います。松尾法人会副会長が閉会の挨拶を行ない、無事終了となりました。

青年部会では、全国的に租税教育に力を入れております。今年の青年部会の全国大会では、各県の代表単位の租税教育への取り組みに関するプレゼンテーションが発表され、順位がつけられます。今年は、中野法人会が東京代表で発表を行います。来年の東京予選をぜひ勝ち抜き、全国大会で優勝を目指して頑張りたいと思います。そのためにもこの親子税金教室をますますレベルの高いものにして行きたいと考えております。

記：五日市文雄



手作りのゲームで税金のお勉強



税金が使われている消防署を見学



税理士増子先生による税金教室

中学生の職場体験学習と職業講話

(職業講話)6月28日(木)/千登世橋中学校

豊島法人会では「中学生の職場体験学習」と、豊島区立千登世橋中学校(校長:飯島光正先生)の「職場体験に向けての職業講話」に協力しています。

職場体験は「働くことの素晴らしさ、喜び、厳しさ等を体験し、自立していくたくましさを身につける」ために3日間、実際の職場を体験する学習で、会員企業による職場受け入れに協力しています。

講話は中学生に職業について、仕事に就くために必要な資格や経験、働くことの意義等の体験を聞いて学んで貰うためのもので、講話者の紹介をしています。

今年の「職場体験」は7月2日～4日、区内の各企業

に生徒を受入れ実施されました。

「中学生職場体験に向けての職業講話」につきましては6月28日に千登世橋中学校体育館において中学2年生(163名)を対象に、巣鴨信用金庫の永瀬博之さんとボービ株式会社の若林敬志さんにお話を頂きました。

以下では「職場体験で学んだこと」、「職業講話を聞いて」の生徒の感想文の一部をご紹介します。来年以降も地元豊島区の次世代を担う中学生の職場体験の受け入れ、講話にご協力をお願い致します。

社会貢献委員長 大石 寛子



講話を行なうボービ株式会社若林敬志様



講話を行なう巣鴨信用金庫永瀬博之様



千登世橋中学校にて



事務局でも職場体験を行ないました



職場体験感想文

石川 淳さん(体験職種 廃品回収業)



この仕事は捨ててあるカン、ビン、ペットボトル、トレーを回収して分別することです。聞いただけだと簡単そうに感じるかもしれませんが、実際はたぶん今回の体験先の中で、最も大変だと思います。

まず捨ててあるゴミの中にビールやワイン、ネコのえさなど、まだ中身が入っているものがたくさんあって、とてもくさくてつらかったです。また、ゴミと一緒に走るトラックの荷台でずっと分別していたので中身の入ったお酒の影響で、だんだん酔って気持ち悪くなってきます。そんな中、捨てる人がちゃんと分別して捨ててくれればいいのに、いろいろなものが混ざってあって大忙しです。しかし分別が間に合わず、一方的にゴミを増えるばかりでした。また仕事なので今までにない責任感を感じていました。

ゴミ回収なんて普通の人にはやりたがりません。でも今回体験をして、数々のすばらしいことを学びました。1つ目はそのみんなやりたがらない仕事を体験することで、世の中の見えていなかったところに目を向けることができるようになりました。2つ目は働くことの大変さを知り、親などの周りの人がどれだけ苦労しているかが分かりました。3つ目はとてつもなくきついことを体験することで、普段すこしきついことがあっても、たいてい乗り越えられるだろうということです。

今回の職場体験は、これからの人生で必要なことをたくさん学びました。仕事のきつさは全体験先のトップクラスだけれど体験から得たものもトップクラスだと思います。このことはこれからの人生でどんどん活かしていきたいです。



職場体験感想文

河村光希さん（体験場所 保育園）

私はこの職場体験で、子供が成長していく姿や学んでいく姿を見て、保育士という職業がどれほど大切なものなのか分かりました。私自身も保育園で育ってきたのですが、保育園の思い出は楽しかったことばかりでした。だから、保育園でやることも楽しいことばかりだろうと思っていたのですが、思っていた以上に保育士の先生側は大変でした。できない子には教えてあげて、ふざけている子やけんかをしている子にはしかってあげないといけません。やっぱり1日目はそういうことが難しくて何もできないでいましたが、保育園の先生方を見て、できるだけ困っている子には声をかけてあげようと思いました。

1回教えてあげると、もう2回目はあまりしなくなってくるので、小さな子でも毎日学んで成長しているのだと感じました。1つ1つの仕事をこなすことがやはり大変で、大切なものだということを学びました。どんな仕事でも、このことは大事だと思うので、自分の職場を見つけたら生かしていきたいです。



職業講話感想文

Q 巣鴨信用金庫 調査役 永瀬博之様の話の中で一番興味をもって聞けたのはどのような話の内容でしたか。

西田早希さん

私が永瀬さんの講話を聞いて一番印象に残ったことは、職場で人にめいわくをかけるということですね。「台風や雪の日に外にでるのは辛かったですが、もっと辛かったのは1人では目標を達成できず職場仲間にもめいわくをかけてしまったことです」と言っていました。確かに仕事をするのは1人1人ですが、実は1つの会社ということで輪のようにつながっています。失敗すると連帯責任になります。私も会社にて失敗することもあります。仲間にめいわくをかけないようにしたいです。

望月陽子さん

私は、お金を借りるのに人柄や性格が関係していると知って驚きました。その人がちゃんとお金を返してくれる人なのか、返せる見込みがあるのかなども関係しているとわかりました。だから、「これからアルバイトを探して返します」といった理由や、「遊びたいから」といった理由では、お金を借りることができないということを知りました。



Q 防災コンサルタント ボービ株式会社 代表取締役 若林敬志様の話の中で一番興味をもって聞けたのはどのような話の内容でしたか。

仁平 芹さん

あまり目立つことは無い仕事ですが、その仕事を一生懸命やっています。すごいと思いました。一番心に残った話は、「納期は絶対に守る」というお話です。

あたりまえのことですが、それを続けていくうえで相手の方の信用を得ることができるのだと思いました。



大橋茉依さん

自分にあたえられた仕事をしっかりとやりと結果がついてくるんだということがわかりました。他の人がやらないようなことでも、一生懸命やったら損はないと思いました。ぶあつい本をわたされても、私は絶対に面倒くさいと思い、読まないと思います。でも、若林さんはそれを読み、めだたない仕事だけど精一杯やっているのだと思います。

中学生の体験学習にご協力ください

公益社団法人 豊島法人会 社会貢献委員会

企業のイメージアップと地域で信頼される企業を目指して

法人会では、社会貢献活動として、中学生の企業体験学習に協力しています。

近年の小中学生を取り巻く社会環境を考えると、実社会に対する職業意識の大切さを児童・生徒に理解していただくことは、大変重要だと思います。

豊島区では全中学校において、働くことの素晴らしさ、喜び、厳しさ等を体験し、自立していくたくましさを身につけるために、「実質3日間連続の職場体験」を推進しています。しかし、現状では生徒を受入れていただく事業所が不足しており、受入事業所の確保が大きな課題となっています。

豊島法人会では、平成16年より区や各中学校より要請をうけて受入協力事業所の拡大に努めてきましたが、まだまだ十分とはいえないのが現状です。会員の皆様には、次代を担う中学生のため是非体験学習の受入にご協力いただき、地域の社会貢献として企業のイメージアップとしていただきたいと思います。

実施方法 法人会で受入先事業所のリストを作成しておりますので、そのリストに掲載させていただきます。このリストは豊島区内の中学校に配布され、直接中学校より依頼があります。その時に、日程、受入日数、受入の人数等を調整していただきます。

お申込み 下記の「企業体験学習受入申込書」に必要事項を御記入の上、法人会事務局へ郵送又はFAXでお願いいたします。

FAX: 3985-5718 お問い合わせ: 3985-8940

- * 生徒の企業訪問途中及びその期間中の事故等には、教育委員会で保険加入手続きを済ませております。(生徒本人の傷害、本人の過失による損害等含む)
- * 申込書に記載された内容につきましては、個人情報の正確性を保ち安全に管理いたします。
- * 既に、ご登録いただいております事業所様には引き続きご協力のほどお願いいたします。

コピーしてご使用ください

企業体験学習受入申込書

法人名			ホームページ アドレス			
所在地			電 話			
代表者			ご担当者			
業 種			受入可能な 人 数		受入可能な 時 間 帯	時から 時 頃
受入日数 (○印願います)	3日間		3日間は無理だけど () 日間なら O.K.			
具体的な体験内容						
ご意見、要望など						
講 話 依 頼	受入できる 受入できない (どちらかに○印を願います。)					

※講話とは、中学生を前に職業について、仕事の経験や働くことの意義等を話していただくことです。

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。
広報誌に同封しますチラシやWEB サイトでご案内しております。
ぜひご利用ください！



実務簿記講座

9月14日(金)～11月19日(月)

豊島法人会館 34名受講

全12回



講師 税理士 高島久之 先生 (東京税理士会豊島支部)

内容 仕訳、元帳記帳から決算まで一連の
経理事務 (商業簿記3級)

源泉部会研修会

10月3日(水)

養老乃瀧池袋ビル 46名受講



講師 児玉清則 上席国税調査官 (豊島税務署法人課税第3部門)

内容 「年末調整について(基礎編)」

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の
改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて
説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

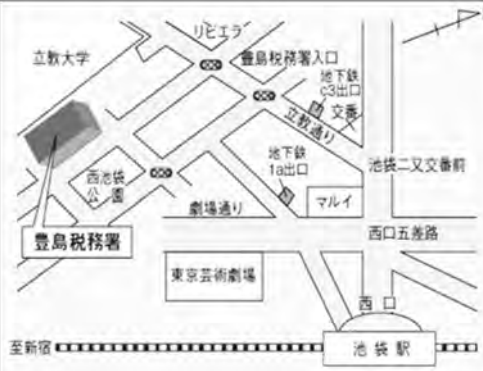
11/21
(水)

12/14
(金)

1/24
(木)

豊島法人会館 豊島税務署 豊島法人会館

13:30～16:00



新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉
所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行
います。

豊島税務署との共催で隔月開催

11/2
(金)

1/10
(木)

豊島法人会館

13:30～15:30



どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

メンタル不調、小さな変化を見逃さないで

産業カウンセラー 柏木勇一

不調者はアラームを出している

メーカーの業務企画部門に異動して1年。20代のTさんが、しきりにトイレに行く姿をみて、課長はいぶかしげに感じた。そういえば仕事中にウトウトすること多い。ゆうべ飲み過ぎたのかな、ぐらいに判断しつつ、トイレの回数はやっぱりおかしいと思った。

話を聞いたら、「みんなに迷惑をかけたくないのに、トイレでちょっと眠っています。夜はちゃんと寝ているのですが」と語った。産業医を通して受診した専門医の診断は「睡眠不足」。Tさん自身びっくりした診断だった。身体は眠っていても、脳は眠っていない状態で、日中に睡魔に襲われる現象だった。医師の指導で、就寝と起床時間を一定にして改善されたが、根っこにあったのは「新しい仕事についていけないストレス」だった。トイレ通いという形で、睡眠不足のアラームが発せられたケースといえる。

この変化に気づいて、声をかけた課長の適切な判断と行動で、Tさんは救われた。声かけがなかったら、Tさんは深刻なメンタルヘルス不調になったかもしれない。

多くの精神科医が、職場のメンタル不調者早期発見のヒントとして、欠勤、遅刻、ミス、能率ダウン、笑わなくなった、などの変化を見逃さないように、と指摘している。これまで何度も叫ばれ続けてきたが、現実にはこの表のような小さな兆候に気づくことが重要。ここまで細かく提示している書籍もない。そして上司にとって大事なことは、「見つけようという努力をしているかどうか」にかかっていることをぜひ知ってほしい。

そのために上司に求められるのは、①部下のいつもの様子を知らなければ変化は分かりようがない②意図的、定期的に部下と接する努力を惜しまない、の2点。部下からはSOSが出ないことが多いので、余計、上司の観察がカギを握っている。ふだん、この面にも心がけている上司には、部下も信頼してくれ、業務推進も絶対にうまくいくはず。メンタルヘルスマネジメントのスキルは、業務全体のマネジメントにもつながる。部下指導のコツは身近なところにあることを押さえてほしい。

何かが少しおかしい、サインは必ず見つかる

出出勤	休日明けの休み。出勤時間直前の電話連絡。退社時間の遅延。
身だしなみ	ひげをそらない。寝癖を直さない。 (女性なら)化粧をあまりしない。
ミス	単純なミスを繰り返す。
行動	机の上が片づいていない。書類の散乱。物品の紛失。声が小さくなる・大きくなる。口調が強くなる・弱くなる。電話対応が感情的になる。
体調 (身体面)	トイレに行く回数が多い。日中にウトウトする。昼食後にこっそり市販薬を飲んでいる。昼食をとらなくなった。

【筆者紹介】



柏木 勇一
(かしわぎ・ゆういち)

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。厚生労働省認定産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

インフルエンザを予防しましょう！

冬になると流行する「インフルエンザ」は、一般的なかぜと違い急な発熱・関節痛などの全身の症状が強く、重症化して肺炎などを引き起こすこともあります。早めの予防接種、手洗い・うがい、咳エチケットを守り、インフルエンザを予防しましょう。

豊島区内在住で、65歳以上の方にはインフルエンザ予防接種費用助成を行っています。



豊島区池袋保健所 健康推進課 感染症担当

TEL : 03-3987-4182

池袋からフラの風を

7月15日(日)16日(月)

フラウィーク開催(アムラックスB1Fイベントステージ)

7月20日(金)21日(土)22日(日)

会場:池袋西口公園、池袋駅西口駅前広場、東武百貨店8F屋上、
サンシャインシティ B1 噴水広場、
アムラックス B1 イベントステージ

東京フラフェスタも今年で10周年を迎え、134チーム(約3,300人)の踊り子の皆さんに参加いただき、日本最大級のフェスティバルに成長しました。

特別ゲストとして、本場ハワイから、フラの大人気講師でもあるカレオ・トリニダット氏をお招きし、ワークショップを開催しました。これに加え、フラの歴史と文化に関する講演会も開催し、フラを通じたホノルル市との文化交流をさらに深めてまいります。

記:大久保勇一



池袋がハワイに!

東京フラフェスタ in 池袋2012

東京フラフェスタ in 池袋 2012

7/15 sun・16 mon フラウィーク開催!
会場:アムラックスB1Fイベントステージ

7/20 FRI 21 SAT 22 SUN
※20日は新舞台(会場:池袋西口公園広場)

会場:池袋西口公園、池袋駅西口駅前広場、東武百貨店8F屋上、サンシャインシティ B1 噴水広場、アムラックス B1 イベントステージ

主催:東京フラフェスタ in 池袋実行委員会・豊島区観光協会・豊島区
共催:池袋西口商店街連合会、サンシャインシティ、東武百貨店、アムラックス
特別協力:東日本旅客鉄道(株)、池袋駅、豊島地下鉄(株)、東武鉄道(株)、西武鉄道(株)
後援:東京都、ハワイ州観光局、NPO法人ワイキキ・インブルー・アソシエーション、NPO法人日本アロハ協会

今年も皆でやっとなんとやっとなんとせー! 第40回東京大塚阿波踊り

9月1日(土) / JR大塚駅周辺

豊島区三大祭りの一つの「大塚阿波踊り」が大塚駅南口大通りにて、華やかに繰り広げられました。十文字中学高等学校のバトン部の演技とブラスバンド演奏で始まり、いよいよサンモール大塚駅前連を先頭に盛和連、区役所連など、過去最高の20連の参加がありました。昨年は、東日本大震災の影響を受けながらも多くの方々の協力と支援をいただき開催されましたが、今年は、40回目となり、回を重ねるごとに盛大になり、地域にお住まいの方だけではなく、はるか遠方からおいでになる方にも、喜んでいただけるようになりました。今では、豊島区のみならずこの城北地区の夏祭りの「名物」のひとつとなりました。

今や豊島区の名物ともなったこの大塚阿波踊りは、時代を超えて次世代に受け継がれ、そしてまちの繁栄に寄与することでしょう。若い力は大塚阿波踊りを「伝統」に変えたようです。

【参加20連】

サンモール大塚駅前連 盛和連 豊島区役所連 巣鴨っ子連 南大塚ロック連 豊島岡女子学園桃李連 練馬北町ぽんぽこ連 板橋区役所けやき連 灯連 パナホーム

連 としま区商連 南稗連 練馬きたまちじゃじゃ馬連 浅草橋阿波おどり浅草橋連 新稗連 大塚商興連 三和連 巣鴨信用金庫連 彩芽連

記:阿部双葉



沿道の観客は、歓声を上げながら笑顔で拍手



第6回 **としま** 池袋副都心の産業見本市
TOSHIMA MONOZUKURI MESSE
ものづくりメッセ

2013年3月 **7**木 **8**金 **9**土

サンシャインシティ 展示ホールB

10:00～17:00 (最終日は16:00まで)

出展申込締切：2012年11月2日(金) 必着

主催：としまものづくりメッセ実行委員会

(社)豊島産業協会 東京商工会議所豊島支部 (公社)豊島法人会 東京中小企業家同友会豊島支部 豊島区印刷関連産業団体協議会 豊島区伝統工芸保存会
豊島区商店街連合会 豊島区観光協会 豊島区町会連合会 豊島区中小企業診断士会 巣鴨信用金庫 東京信用金庫 ハローワーク池袋
(公財)東京都中小企業振興公社 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター (独)造幣局東京支局 豊島区

<http://www.toshima-messe.jp>

としまものづくりメッセ実行委員会事務局
(豊島区文化商工部生活産業課商工係内)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-15 生活産業プラザ4F

TEL.03-5992-7089 FAX.03-5992-7088 e-mail:A0029099@city.toshima.lg.jp



組織委員会

7月23日(月) / 豊島法人会館

合同地区長会



平塚組織委員長から会員増強への協力を呼びかけ

10月11月の増強月間に向けて各地区長が集まり、オープンしたばかりの法人会館で会員増強への協力を呼びかけました。(参加者71名)

女性部会

7月26日(木) / 豊島法人会館

新宿法人会女性部会との意見交換会



両部会合わせて43名の参加

社団法人新宿法人会女性部会(藤澤薫部会長)と活発な意見交換が交わされ、和やかな雰囲気での交流を深めることができました。

女性部会

9月5日(水) / 豊島法人会館

税務研修会



28名の参加で、和やかな雰囲気でした

7月に異動された黒田署長以下4名の幹部をお招きし、恒例のフリートーキングを開催。女性部会ならではの、もてなしも好評でした。

9月6日(木) / 豊島法人会館

第1回理事会



議案はすべて承認されました

来年度の通常総会日程(平成25年6月11日)や会館利用規約等が慎重に審議されすべて承認されました。

女性部会

9月19日(水)~9月20日(木) / 福島県いわき市他

管外研修



充実した研修旅行となりました

スバリゾートハワイアンズに宿泊し、支配人の震災にまつわる講話や、新島八重、大山捨松など女傑を生んだ会津を訪れ、充実した研修となりました。



第3回

税に関する

だいぼしゅう
大募集!

絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中で

どのように役立っているのか

ということを小学生のみなさんに知っていただき、
理解と関心を深めていただくため実施いたします。

募集内容

1 テーマ

税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学生が対象です。

3 応募点数

児童1人につき1点とします。

4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒171-0014

東京都豊島区池袋2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人豊島法人会「税に関する絵はがきコンクール係」

5 応募締切

平成25年1月15日(火)

6 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

7 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 豊島法人会長賞 1点
- 女性部会長賞 1点 etc...

8 注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人豊島法人会女性部会
公益財団法人全国法人会総連合

〈後援〉 国 税 庁

法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる100万社の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。

健全な納税者の団体、よき経営者を
めざすものの団体…これが法人会です。



料金受取人払郵便

豊島局
承認

5661

差出有効期間
平成25年2月
28日まで
(切手はいりません)

郵便はがき

1 7 1 - 8 7 9 0

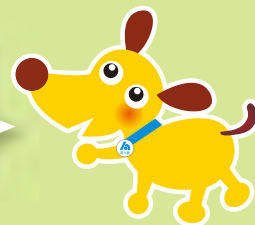
179

豊島区池袋2-32-4
豊島法人会館

公益社団法人豊島法人会
「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名 学 年	私 区 立 市	小学校	年
住 所	〒 - -		
電話番号 (市外局番から)	- -		
(フリガナ) 氏 名			

わたし ぜいきん つう たが ささ あ く
 私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じぶん みらい ぜいきん しら かんが
 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜいきん なに 税金って何



みなさんも自分の“おこづかい”で
 お買い物をしたときに、商品代と一緒に
 「消費税」を払っています。税金
 は「みんなに役立つこと」や「社会
 で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるため
 に集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもい
 ろいろな税金があります。



つと 勤めて
 いる人は
 しょとくぜい
所得税



いえ とち
 家や土地には
 こてい しざんぜい
固定資産税

かいしゃ
 会社が
 りえき え
 利益を得たら
 ほうじんぜい
法人税



マイカーには
 じどうしゃぜい
自動車税



か もの
 お買い物
 をしたら
 しょうひぜい
消費税

ぜいきん

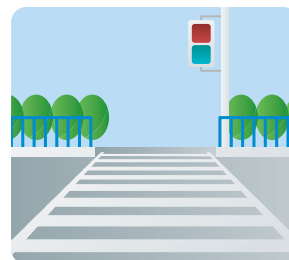
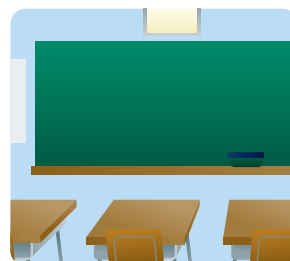
つか

税金はどんなことに使われているの



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建て
 たり改修するためや、毎日使っている教科書や机・
 イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入など
 に使われています。

これだけでなく、みなさんが安全で楽しく遊
 ぶように公園の整備、毎日の登下校が安全にでき
 るために道路の整備、安全な暮らしのため警察や
 消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環
 境を作るために、様々なところで役立っているの
 です。





豊島法人会に入会しませんか？

事業主なら
誰でも会員に
なれます

豊島区の企業4000社が加入している団体

豊島法人会のご案内

法人会は1947年に設立された「正しい税知識を身につけたい、もっと積極的な経営をめざしたい、社会のお役に立ちたい」そんな経営者の皆さんの全国組織です。現在、約100万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として、大きく発展しています。

私たち豊島法人会は1950年に設立された社団法人です。2012年に公益社団法人となり、現在、豊島区の企業約4000社余りが会員となり、「広げよう明日につながるビジネスチャンス ひと・情報・地域」のスローガンのもとさまざまな活動を行っています。

会員になると様々なメリットが受けられます



広げよう明日につながるビジネスチャンス
ひと・情報・地域

1

保険共済

企業と従業員のための
補償制度に加入できます。



2

福利厚生

法人会独自の充実した
福利厚生制度を利用できます。



3

社会貢献

地域社会の一員として
社会貢献活動を支援します。



4

異業種交流

様々な業種の人との出会いは
新たな事業展開のチャンスです。



5

研修・セミナー

税知識や経営のノウハウを
学ぶことができます。



郵便はがき



豊島局承認

5660

差出有効期間
平成26年10月
14日まで
(切手不要)

1 7 1 8 7 9 0

1 7 9

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行



法人会に入会すると

- 保険共済や福利厚生制度を利用して、会社のため、経営者のため、従業員のために様々な制度を活用できます！
- 各種の懇親会、異業種交流会、地域貢献活動などの参加により、会員相互の親睦を深め、さまざまな業種の経営者との出会いを通じて、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもなります！
- 各種研修会・セミナー・講演会等に参加でき、税務・経済・経営に関する様々な知識を学ぶことができます！

保険共済

さまざまな事故や病気から経営者や従業員を守るために、団体割引による割安な制度や、独自の制度を開発・提供しています。

- 経営者大型総合保障制度
- ビジネスガード (業務災害総合保険)
- 法人会がん保険「DAYS」

福利厚生

見学会・旅行・各種イベント、ボーリング・ゴルフ大会等、経営者はもちろん、従業員の皆さんも充実した福利厚生制度を活用できます。

- 東京ディズニーリゾート®マジックキングダムクラブ・特別利用券
- 生活習慣病健診・一般定期健康診断 ... 等

社会貢献

体験学習支援や環境美化などのボランティア、地域振興のための多様な社会貢献活動に取り組んでいます。

- 租税教育イベント
- 「中学生企業体験学習」への協力
- 豊島区マナーアップキャンペーン ... 等

異業種交流

各種研修会や異業種交流会を開催し、会員相互の親睦や、さまざまな業種の人との出会いの場を提供しています。

- 異業種交流会
- 企業セミナー ... 等



研修・セミナー

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます。

- 源泉所得税基礎講座
- 実務簿記講座
- 法人税実務講座
- 税務研修会
- 税制改正研修会
- 印紙税実務講座 ... 等

その他

- 委員会・部会活動に参加
- 広報誌『TOSHIMA』(年4回)の無料講読
- 豊島法人会ホームページによる企業紹介(準備中)



広げよう明日につながるビジネスチャンス
ひと・情報・地域
公益社団法人 豊島法人会

▶ お問い合わせは

☎ 03-3985-8940

▶ 詳しくは

豊島法人会

<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法人名		
(フリガナ) 代表者名 (役職)		
所在地		
(ビル、マンションの名称、号棟、室番号までご記入下さい。)		
電話番号	FAX番号	
e-mailアドレス		ホームページアドレス
業 種	資 本 金	決 算 期

法人会記入欄

No.	開始日	区分
支部	地区	入力日
口座振替	書類一式	担当役員
備考	青年 女性 源泉 経営 支部	

【会費】

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年1回振替えとなります。

区分	資本・出資・基本金(円)	年 額	区分	資本・出資・基本金(円)	年 額
正会員	300万 以下	6,000 円	正会員	管内に事業所を有する法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO 法人、公益法人 等	12,000 円
	301万 ~ 999 万	8,400 円		子会社	
	1,000万 ~ 1499 万	9,600 円		イ 広報、資料を送付する	6,000 円
	1,500万 ~ 2,499 万	12,000 円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400 円
	2,500万 ~ 4,999 万	24,000 円	賛助会員	イ 法人(管内の支店法人)	12,000 円
	5,000万 ~ 9,999 万	36,000 円		ロ 法人(管外)・個人	6,000 円
	1 億円 以上	60,000 円			

【個人情報の取扱いについて】

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

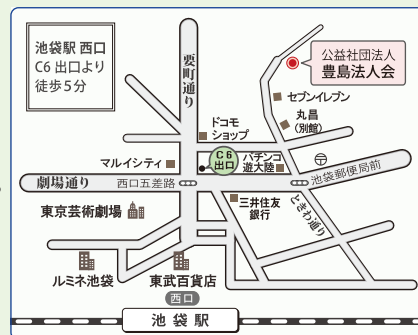
公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係

e-Tax 推進宣言の会



豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4
TEL. 03-3985-8940
FAX. 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>



④駒込村

今回から江戸の村々の様子、次いで、時代に沿ってこの区内に関わる「事件と人」について書きます。「村々の様子」は、北の駒込から順にとりあげます。

「駒込村」はほかの地域と違った大きな特色があります。その特色の一つは「地名の起こり」に伝説があることです。12代景行天皇の第2皇子、ヤマトタケルノミコトは、天皇の命令で九州の熊襲を平らげた後、休む暇もなく東国地方の平定に向かわせられます。その折、駒込の地を通して、このあたりの林の木々に馬が繋がれているのを見て、「駒込みたり」（馬がたくさんいるな）と言ったところから、当時「素盞鳥山」と呼ばれていたこの土地が「駒込林」と呼ばれるようになったというものです。新宿区に「牛込」、太田区に「馬込」の地名があり、それぞれ牛の、馬の牧場があったということから、この地にも「馬の牧場」があったのだろーといわれていますが、記録がなく、はっきりしたことはわかっていません。

この「伝説」は『御府内備考』（文化17・1810）にあります。タケルの事績を伝える『古事記』、『日本書紀』には、全く記載されていません。『古事記』にはタケルに関係する「地名の起こり」が記されているので、英雄として親しまれ、死んで白鳥と化したというドラマチックなタケルへの人気が生み出した伝説でしょう。こうした「伝説」を残すところは、区内では駒込しかありません。

タケルが夜営したところは、駒込の高台、現在の「妙義神社」のところといいます。そのゆかりで、伝説に従ったタケルを祀る「白鳥社」を名乗る神社となり、タケルが東征に勝利したことで、大田道灌は文明3年（1471）9月、足利成氏との戦いの折にここに戦勝を祈願しています。「雲払ふこの神垣の風の音」（道灌）「草をも木をも吹きしほり行く」（兼信）と納めた連歌は、圧勝を願う

ものです。道灌はその翌年、豊島氏と戦った時にも勝利を祈っています。道灌の木像、道灌の奉納した菊一文字の刀は惜しくも戦災で失われてしまいましたが、タケルや道灌の勝利によって、神社は「戦勝の神」として大いに信仰を集め、今でも「勝守」のお札を授与しています。伝説がまだ生きているのです。



妙義神社

伊藤 榮洪（いとう えいこう）

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが単小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田目白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

平成24年度 健康チャレンジ！

健康チャレンジ！は、皆様に健康をもっと身近に感じていただくための事業です。
様々なプログラムに参加して楽しく健康になりましょう！

健康チャレンジ！とは？

豊島区では、区民の皆様に健康づくりに気軽に取り組み、健康習慣を身につけていただくために、街ぐるみの応援団を結成しています。健康チャレンジ！応援団（民間業者・地域団体・区民グループ・区内スポーツ施設・区）が主催するプログラムに参加することで、健康的な生活習慣を確立するとともに、ポイントを集めて、豪華賞品が当たる抽選会に参加できます。この機会に「健康チャレンジ！」してみませんか？

チャレンジポイントカードのお申込みは地域保健課にお問合せください。

秋のプログラム

プログラム	日 時	会 場	申込み
2012年版 豊島区とよしもの 笑って踊ってがん予防	11月3日(木) 午後1時30分～4時	サンシャインシティ 噴水広場	申込み不要 直接会場へ
としま健康長寿2012記念講演 「長寿の秘訣は笑いから！」	11月10日(土) 午後3時～4時	豊島公会堂	申込み不要 直接会場へ
真向法体操をご家庭で！	11月13日(火) 午後2時～3時30分	勤労福祉会館	申込み受付中 地域保健課 TEL:3987-4660
ピラティスで体幹を鍛えよう	12月11日(火) 午後2時～3時	デサント東京 オフィスビル 椿ホールB1	11月12日より 申込み受付開始 地域保健課 TEL:3987-4660

この他にもたくさんのプログラムが用意されています。
詳しくは「平成24年度 健康チャレンジ！だより」をご覧ください。



豊島区とよしもとの 笑って踊ってがん予防

11月3日 13時30分～16時

会場：サンシャインアルパB1 噴水広場

13:30 ～ 開会式

13:40 ～ ハマック柳田の「笑魔術ショー」

14:05 ～ がん予防○×クイズ

14:45 ～ ブース紹介

15:05 ～ 誰でも挑戦！よしもとダンススクール

15:50 ～ 閉会式



☆ブース紹介☆

乳がんセルフチェックブース

乳がんモデルを使って、セルフチェックの方法を体験できます。乳がんグローブをプレゼント！

肺年齢チェック

毎年人気の肺年齢チェック！今年は何歳になっているかな？希望者は禁煙相談が無料でできます。

リボンムーブメントの母への手紙

母に元気でいてほしい… 普段伝えていない気持ちを手紙にしてみませんか？

がん予防ブース

がん予防についてもっと知りたい。ご要望にお応えして、がん予防クイズブースを作りました。

男女平等推進センター（エポック10）

女性特有の健康について情報提供します。

がん対策・情報提供ブース

みなさんの安心につながる情報をこのブースにてお伝えします。

ご予約は不要です。直接会場にお越しください。 お問合せ：豊島区地域保健課 3987-4660

東京都豊島都税事務所からのお知らせ

地方税はインターネットでラクラク申告！

エルタックス
eLTAX
地方税ポータルシステム

電子申告をご利用ください！



都税について以下の
手続きが利用できます

法人事業税・都民税
地方法人特別税

電子申告

電子申請・届出

電子納税

事業所税
(23区内)

電子申告

電子申請・届出

電子納税

固定資産税(償却資産)
(23区内)

電子申告

こんなメリットがあります

- 窓口への持参や郵送することなく、自宅やオフィス等のパソコンからインターネットで申告できます
- 複数の都道府県や区市町村へ一度にまとめて申告できます
- eLTAX対応の市販の税務・会計ソフトのデータを利用して申告できます
- eLTAX用ソフトPCdeskが無料でダウンロードできます
- 一旦利用者IDを取得すれば、利用税目や申告団体の追加などが簡単に行えます

エルタックス
eLTAXのご利用時間 **8:30~21:00**
(土日祝、年末年始を除く)



エルタックス
eLTAX の利用方法



利用届出

eLTAXホームページから
利用届出手続きを開始します

eLTAXホームページへ
アクセス！

エルタックス
eLTAXホームページ
<http://www.eltax.jp/>

利用者IDを取得

電子申請・届出

申請・届出、申告データを作成します

電子署名を添付します
*税理士に申請・届出の作成・送信を依頼している納税者は、納税者の利用者IDがあれば、納税者の電子証明書は不要です。

作成した申請・届出・申告データを送信します

電子申告

電子署名を添付します
*税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者は、納税者の電子証明書は不要です。

電子納税

納付情報の取得

ページを通じて納付

お問い合わせ先

eLTAXホームページ
<http://www.eltax.jp/>

■ 利用の手続きについての照会先
eLTAXヘルプデスク

TEL 0570-081459
IP電話・PHから
TEL 045-759-3931

■ 申告等の内容・審査についての照会先

税目	手続	利用届	申告	申請・届出	納税
法人事業税・都民税 地方法人特別税			豊島都税事務所法人事業税第一係 03-3981-1211 (代表)		豊島都税事務所 徴収管理係 03-3981-1211 (代表)
事業所税			新宿都税事務所事業所税係 03-3369-7151 (代表)		
償却資産		豊島都税事務所償却資産係 03-3981-1211 (代表)			

中小企業者向け省エネ促進税制について

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* *資本金1億円以下の法人、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの *空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 **太陽光発電システム、太陽熱利用システム ※ 導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額(上限 2,000 万円)の2分の1を、法人の場合は取得年度の法人事業税額、個人の場合は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1を限度 ※ 減免しきれなかった額がある場合は、翌事業年度等又は翌年度の事業税額から減免可
対象期間	次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (法人)平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度 (個人)平成22年1月1日から平成26年12月31日までの間
減免手続	次の期限までに、必要書類を添付して減免申請書を提出してください。 (法人)法人事業税の納期限(申告期限の延長承認を受けている場合は、延長後の申告期限) (個人)個人事業税の第1、2期納期限(第1期納期限後から第2期納期限までの間に申請があった場合は、第2期納税額の2分の1が減免額の上限)

【お問い合わせ先】

● 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

主税局ホームページに、各種様式や制度のQ & Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索

- ・ 所管都税事務所の法人事業税・個人事業税担当係
- ・ 主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係)
- ・ 主税局課税部課税指導課(個人事業税係)

03-5388-2963

03-5388-2969

● 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること

- ・ 東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408



法人会員のみなさまへ

豊島法人会館施設貸出のご案内

Facilities Information

■利用条件

○法人会費を納入している豊島法人会員、または会員の所属する関係団体に限る

■施設概要

	床面積 (㎡)	定員	レイアウト	付属備品			貸出可能備品		
				机	椅子	スクリーン	マイクセット	プロジェクタ	ホワイトボード
4F ミーティングルーム	37.87	12 名	口の字形式	6 台	12 脚	—	×	×	×
3F 会議室※	71.20	40 名	スクール形式	20 台	40 脚	○	○	○	○
3F 大会議室	42.10	16 名	口の字形式	8 台	16 脚	○	×	○	○
3F 小会議室	29.10	12 名	口の字形式	6 台	12 脚	○	×	○	○
1F ギャラリー	42.54	—	—	2 台	4 脚	—	×	×	×

※ 会議室＝大会議室＋小会議室

■施設利用料金（税込 単位：円）

	午前 9:00～12:00	午後 13:00～16:00	終日 9:00～16:00
4F ミーティングルーム	2,000	2,500	4,000
3F 会議室	5,000	5,500	10,000
3F 大会議室	4,000	4,500	8,000
3F 小会議室	2,000	2,500	4,000
1F ギャラリー	2,000	2,500	4,000

- ご利用日起算 1 週間以内のキャンセルは、利用料金の半額のキャンセル料が発生します。
- 当日のキャンセルは、利用料金の全額のキャンセル料が発生します。
- 会館の利用時間は、準備段階から撤収までの時間とします。



3F 会議室（定員 40 名）

■備品利用料金（税込 単位：円）

	料金（1 回分）	備考
マイクセット	1,000	ワイヤレスマイク（2 本） スピーカアンプ（1 台）
プロジェクタ	2,000	PC 対応 出力ケーブル付き
ホワイトボード	無料	マーカー（黒・赤） イレーザー

■休館日

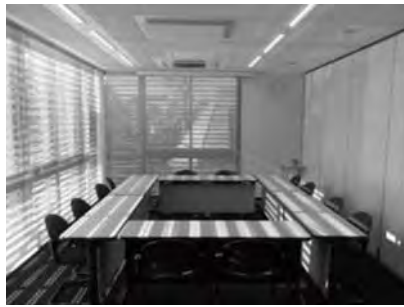
- 土曜日・日曜日・祝祭日
- 年末年始 ○夏期休暇 ○その他



4F ミーティングルーム（定員 12 名）



3F 大会議室（定員 16 名）



3F 小会議室（定員 12 名）



1F ギャラリー

■お申し込み方法

- ① 予約開始日 お申し込みは利用日の 3 ヶ月前から可能です。
- ② 仮予約 公益社団法人豊島法人会事務局までメールまたはお電話（受付時間 平日 9:00～17:00）にてお問い合わせください。空室状況等を確認させていただき、仮予約を行います。
- ③ 本予約 仮予約から 3 営業日以内に事務局へ直接お越しいただき、本予約の手続きをお願いします。期限を過ぎた場合はキャンセル扱いとさせていただきます。
- ④ お支払い 利用料金のお支払いは、事務局へ直接お支払いいただくか、指定する口座へ振込を前払いにてお願いします。

■会館利用の注意事項

1. 利用については『公益社団法人豊島法人会会館運営規程』（右記）の同意に基づくものとします。
2. 届出の利用目的以外に利用しないでください。
3. 原則として定員内でのご利用をお願いします。
4. 利用時間は厳守してください（利用時間は、準備段階から撤収までの時間とします）。
5. 火気、危険物の持ち込みは禁止いたします。
6. 利用後、レイアウトを変更した場合は、机、椅子等を所定の位置に戻してください。
7. 会議室内の設備、備品等を毀損または紛失した場合には、その損害賠償を請求することがありますので、取扱いには十分ご注意ください。
8. 事故等が生じた場合には、一切利用団体に責任をお取り頂きます。
9. 許可なく壁、窓等その他施設に張り紙をしないでください。
10. 飲酒、弁当等の食事は、お断りします。（但し、終日の場合、弁当・お茶等はお持ち込みができます。）
11. 茶器類等の貸出は行なっておりません。
12. 次の場合は事前に事務局へ確認して下さい。
ア. 大型物品または大量に物品を持ち込む場合
イ. 業者から弁当等を持ち込む場合
13. 駐車場はありません。（近くのコインパーキングをご利用ください）
14. 書類等すべてのゴミはお持ち帰りください。
15. 4F ミーティングルームをご利用の際は屋上スペースへの立ち入りは禁止です。
16. 電気、エアコン等のスイッチを切ってお帰りください。
17. 全室禁煙です。
18. 上記注意事項、仕様等が予告なく変更となる場合がございます。その際は、事務局の指示に従ってご対応をお願いします。

■お問い合わせ

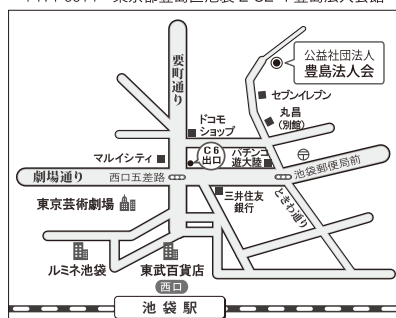


03-3985-8940



info@toshimahojinkai.or.jp

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館



公益社団法人豊島法人会会館運営規程

第1章 総則

（目的）

第1条 この規程は公益社団法人豊島法人会（以下、法人会という。）の会館運営および、管理、事務取扱い等について定めたものである。

（適用）

第2条 会館に関する事項は、法令または定款について定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（運用）

第3条 会館は、法人会の事業運営を円滑にし、かつ活発な事業活動を助長するために運用されなければならない。

第2章 運営

（運営）

第4条 第1項 会館運営についての重要事項は、理事会の承認を要するものとする。
第2項 会館の運営に関する業務は、総務委員会の所管とする。
第3項 会館の管理および事務取扱いについては、この規程に従い事務局がこれに当たる。

（使用の優先）

第5条 次に掲げる法人会の本部および各支部・各委員会・各支部が開催する諸会議、ならびに諸行事を優先する。
①常任理事会・理事会 ②支部・委員会・部会 ③研修会・説明会・講演会 ④諸官公庁連絡会・豊島税務連絡協議会 ⑤その他必要と認める会合

（使用の禁止）

第6条 理由の如何によらず、反社会的な目的、公序良俗に反する目的、選挙運動の目的、並びに物品販売・PR等の営利目的のための使用を禁止する。

（管理の責任）

第7条 会議、研修会等諸行事のための会館施設の利用に当たっては、その使用責任者が管理責任を負うものとする。

第3章 会議室の賃貸

（会議室の賃貸）

第8条 第5条に掲げる使用以外に空き室のある場合は、会員ならびに会員の所属する関係団体に限り、以下に定める条項により、有料にて賃貸することができる。

（手続）

第9条 会議室使用希望者は、所定の申込用紙に別表の使用料を添えて申し込み、事務局長の承認を受けなければならない。

（使用の制限）

第10条 使用承認後または使用中であっても、次の場合は使用の制限、停止または取消しをすることができる。

- ① 申込書に記載の使用内容と相違した目的に使用した場合。
- ② 使用权を譲渡または転賃したとき。
- ③ 会場が喧騒に亘ったり、他に迷惑を及ぼしたり、または及ぼすと思われる事態が生じたとき。
- ④ 使用時間が所定の時間内に終了しない場合。
- ⑤ その他、当方において不適当と認めたとき。

（休館日および使用時間）

第11条 休館日および使用時間は別途定める。

（会館使用料）

第12条 会館使用料は、会議室の大小、時間区分により別途定める。なお、特殊な使用に関しては別途徴収する。

（賠償の責任）

第13条 使用者が会場ならびに館内の建物または一切の付属設備を汚損、毀損、紛失した場合は使用責任者が賠償の責任を負うものとする。

（持込みの禁止）

- 第14条 次に掲げるものは館内に持込みを禁止する。
- ① 発火または引火し易いものの持込み。
 - ② 著しい音響、振動、塵埃または臭気を発するもの。
 - ③ 接触などで事故を起こす恐れのあるもの。
 - ④ 会場を汚損、毀損する恐れのあるもの。
 - ⑤ 床面に漏水する恐れのあるもの。
 - ⑥ その他、事務局長が不適当と判断したもの。

（会場の整理）

第15条 使用者は、自己の責任において、来場者の整理、使用上の保全・衛生等について十分に注意し、事後の整理復旧を完全におこなわなければならない。

（飲酒、食事）

第16条 飲酒、弁当等の食事はお断りします。（お茶等は可。）（但し、終日の場合、弁当、お茶等の持ち込みは可。）

附則 この規程は平成24年10月1日より実施する。



公益社団法人豊島法人会員限定福利厚生サービス

WALT DISNEY'S Magic Kingdom Club

© Disney

公益社団法人豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、『マジックキングダムクラブ』に加入しています。
東京ディズニーリゾート®のお得なメンバー専用1デーパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」購入特典などいろいろな特典があります。
ご家族、社員の方々への福利厚生にぜひご利用ください!!

特典

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のチケット特典

メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」が特別料金でご購入いただけます。
パスポートは事務局では購入できません。東京ディズニーリゾート各チケット販売窓口でお求めください。

券種	大人 18歳以上	中人 中学・高校生	小人 幼児・小学生
1DAYパスポート（一般）	¥6,200	¥5,300	¥4,100
マジックキングダムクラブ・パスポート	¥5,800	¥4,900	¥3,900
マジックキングダムクラブ・パスポート+特別利用券	¥5,300	¥4,400	¥3,400

東京ディズニーリゾートパートナーホテルの宿泊特典

ディズニーアンバサダーホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、東京ディズニーランドホテルなど、
東京ディズニーリゾート®内の各ホテルを割引価格でご利用になれます。



イクスピアリ・シネマイクスピアリの特典

イクスピアリでお買い物の際、特別割引が適用されます。（一部店舗を除く）

豊島法人会員および従業員（正社員）の方に限ります。／メンバーシップカード1枚でご家族もご利用できます。（同居の場合のみ）／パスポートの購入枚数はご登録のご家族人数までとなります。／有効期限が切れましたら更新手続きが必要になりますのでご注意ください。／他人への譲渡および貸与はできません。／メンバーシップカードは各自大切に保管してください。／パークの混雑状況により当日券の販売を中止することがあります。／マジックキングダムクラブメンバーの優先入場等はありません。／豊島法人会を退会された場合は、ご返却いただきますので、ご承知ください。／不正に使用された場合は、無効になります。



さらに

東京ディズニーリゾート®特別利用券

マジックキングダムクラブとは別のサービスです

パスポート購入の際、特別利用券を提出すると1回につき500円の補助を受けることができます。

上記のマジックキングダムクラブ・パスポートと併用してご利用いただけます。

年度（4～3月）1社につき最大10枚までお申込できます。

数に限りがございますので早めにお申込ください。

規定枚数に達し次第終了となります。



お早めに!

各ショップ等、各サービスへの利用・譲渡およびネットオークションの出品等は
厳しく禁じますので、ご注意ください。／利用制限がありますので
ご確認ください。

申込

お申込方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。

利用申込書をご記入していただきましたら、

その場でマジックキングダムクラブメンバーシップカード

または特別利用券をお渡しいたします。

利用申込書は豊島法人会のサイトからもダウンロードできます。

会員特典＞福利厚生＞ディズニーリゾートメンバークラブ・倶楽部

メンバーシップカードに各自直筆で署名いただければ、

その日よりご利用いただけます。

詳しい内容、お問い合わせは豊島法人会事務局まで。



マジックキングダムクラブ インフォメーション

2012年9~10月

メンバー専用サイト www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc
(PCのみ)

TOKYO Disney RESORT®
「夢がかなう場所」
Where dreams come true

詳しくはディレクターへ
公益社団法人豊島法人会事務局
TEL 03-3985-8940



スペシャルイベント「ディズニー・ハロウィーン」開催! 9/7~10/31

東京ディズニーランド

東京ディズニーシー



今年もまた「ハロウィーンストリート」に住むおばけたちからミッキーたちに楽しそうなパーティーの招待状が届いたよ。ディズニーの仲間たちもコスチュームを新調してはりきっているみたい。さあ、みんなもおばけになりきってハチャメチャパーティーで盛り上げよう!



手遊び用
プレスレット
¥500

手遊び用
プレスレット
¥500



楽しい手遊びを覚えてね!



スペシャルセット ¥1,890
(プラザ/12/13/14/15/16/17/18/19/20/21/22/23/24/25/26/27/28/29/30/31)

スペシャルプログラム

ホーンテッドマンション 「ホリデーナイトメア」

9/7~2013.1/3

映画「ティム・バートンのナイトメア・ビフォー・クリスマス」の主人公ジャック・スクリンゲンが、今年も「ホーンテッドマンション」を楽しく盛りつけちゃった! 期間限定スペシャルバージョン。

今年はメディテレーニアンハーバーでディズニーの仲間たちがスケルトンたちとにぎやかなハロウィーンカーニバルを開催。ヴェネツィアンマスクやきらびやかなコスチュームをまとったディズニーの仲間たちと、異国情緒あふれるハロウィーンの世界を楽しもう!



ハロウィーン・マスク
¥1,000



NEWアトラクション

トイ・ストーリーマニア!

ディズニー・ピクサー映画「トイ・ストーリー」シリーズの人気キャラクターたちとシューティングゲームが楽しめるアトラクションがオープン! トラムに乗り込んで3Dメガネをかけたなら、ターゲットをねらってベストスコアをめざそう!



ハロウィーン・ディドリーム



カチューシャ
(キッズ)
¥1,600

トリック
オア
トリート!

ブラックギョウザダック
1個 ¥500
(リフレッシュメント・ステーション)

トイ・ストーリーマニア!

トラムに乗って
出発だー!

マジックキングダムクラブ サンクス・フェスティバル・パスポート販売中!

ご利用期間 2012年
9/1⑤~9/30⑥
使用不可日: 9月16日⑥

毎年ご好評いただいている「マジックキングダムクラブ・サンクス・フェスティバル・パスポート」が今年は9月に登場!! メンバーだけのおトクなパスポートで、ご家族・お友達お誘い合わせのうえ、ハロウィーンでにぎわうパークをぜひお楽しみください。

東京ディズニーランドまたは東京ディズニーシーどちらかお好きなパークをお楽しみいただけます。

大人 18歳以上	中人 (中学・高校生) 12~17歳	小人 (幼児・小学生) 4~11歳
メンバー基本料金 ¥5,800	メンバー基本料金 ¥4,900	メンバー基本料金 ¥3,900
¥5,200	¥4,300	¥3,600

お求めには購入申込書が必要です!

必要事項をご記入の上、メンバーシップカードと共にパークのチケット販売窓口にお持ちください。購入申込書はメンバー専用サイトからダウンロードいただけます。



マジックキングダムクラブ サンクス・フェスティバル限定 おトクな宿泊プランいろいろ!



東京ディズニーランド・ホテル

対象客室の室料を10%割引でご利用いただけます。

期間 9/2(日)~30(日)
※上記期間の金曜日、土曜日および9/16(日)を除く
対象客室 スタンダード・スーペリアルーム(1-3階)
スタンダード・スーペリアルームコーヴルーム(1-3階)

ディズニーアンバサダー・ホテル

通常特典

対象客室の室料を10%割引でご利用いただけます。

他にもおトクなプランがいろいろ! 詳しくはメンバー専用サイトへ!

購入申込書のダウンロード、詳しい宿泊プランについてはメンバー専用サイトをご覧ください。 www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc (PCのみ)

※電力供給状況により、パーク内のアトラクションやエンターテインメント、その他の施設が予告なく休止、または運営時間が変更となる場合があります。 ※アトラクション、エンターテインメント等は、天候その他の理由により、変更または中止になる場合があります。 ※写真・イラストはイメージです。 ※商品・メニューは品切れになる場合がありますのでご了承ください。 ©Disney ©Disney/Pixar

2012 クリスマス音楽祭

～素敵で楽しいクリスマス～



Natsuko Hayashi

program

- 第1部「懐かしの映画音楽」
- 第2部「愛と平和へのメッセージ」
- 第3部「情熱のアルゼンチンタンゴ」
- 第4部「みんなで楽しいクリスマス」



Aya Mito



Ken Katayama



2012.12.15 (土)

開場 16:30 / 開演 17:00

国指定重要文化財

自由学園 明日館講堂

西池袋 2-31-2 Tel.03-3971-7535

入場料 2,000 円 (全席指定)

定員 250 名

※ 席はご希望に沿いかねる場合がございます。予めご了承ください。
収益は豊島法人会社会貢献事業として、豊島区の障害者福祉に寄贈。
皆様のご協力をお願いします。

主催：公益社団法人豊島法人会
後援：豊島区・豊島区社会福祉協議会
協賛：大同生命保険(株)・AIU保険会社・アフラック

公益社団法人豊島法人会広報誌

TOSHIMA

設置協力企業募集中



公益社団法人豊島法人会では、年 4 回広報誌「TOSHIMA」を発行しております。公益社団法人への移行に伴い、法人会員の皆様はもちろん、一般の方でもお楽しみできるように、誌面の内容をリニューアルしました。

つきましては、広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、同封しますチラシをご覧ください。

TOSHIMA 設置協力企業・場所 (2012 年 10 月現在)

■東京信用金庫本店営業部	東池袋 1-12-5
■巣鴨信用金庫東池袋支店	東池袋 1-25-10
■株プリオ	東池袋 2-7-4 桜井ビル 4F
■南東峰フォト	東池袋 3-1-3 サツイン・ビル・イホー・トマート 1F
■高村紙業株	南池袋 2-22-1
■南ヴィテス	南池袋 2-32-13
■東信企業株	南池袋 3-13-9-101
■豊島都税事務所	西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎
■東京商工会議所豊島支部	西池袋 3-27-12 池袋ウエストバークビル 9F
■豊島税務署	西池袋 3-33-22
■サンシャイン国際商事株	池袋 2-10-3 絆ビル 2F
■巣鴨信用金庫池袋支店	池袋 2-48-1
■南青木商事	池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル
■あがつまタオル南	池袋本町 1-6-2
■巣鴨信用金庫池袋本町支店	池袋本町 2-15-14
■有いろは寿司	南大塚 2-19-12
■巣鴨信用金庫大塚支店	南大塚 2-35-5
■朝日信用金庫大塚支店	南大塚 3-1-1
■株フレンドシップインターナショナル	南大塚 3-43-12 アライビル 3F
■巣鴨信用金庫北大塚支店	北大塚 2-20-1
■巣鴨信用金庫本店営業部	巣鴨 2-10-2
■株ながしま	巣鴨 3-28-7
■南ティール・エヌ・コンサルティング	駒込 1-12-16 12'デンス六義園 1F
■日輪工業株	駒込 2-3-1 六興ビル 6F
■巣鴨信用金庫駒込支店	駒込 3-3-20
■巣鴨信用金庫駒込支店兼井根産出場所	駒込 6-34-6
■ユニバーサルプリント工業株	雑司が谷 3-9-4
■巣鴨信用金庫椎名町支店	長崎 1-20-8
■東京信用金庫椎名町支店	南長崎 3-2-14
■東京信用金庫東長崎支店	南長崎 5-28-4
■システム・シャイン・サービス株	南長崎 6-8-10
■東京信用金庫要町支店	要町 1-1-1



無担保無保証低金利の融資、使いませんか？

金利
1.85%

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金)

融資上限 1500 万円

返済期間 運転 7 年・設備 10 年

金利 **1.85%** (平成 24 年 4 月現在・市況により変動)

法人・個人事業主共に使えます。保証協会の保証は不要です。まずはお問い合わせを！



※ 従業員数等の企業規模の要件がございます。
また、審査の結果ご希望に沿えない場合もございます。

そのトラブル、弁護士に相談しませんか？

商工会議所の 無料法律相談

- 実施日：毎月第 1～3 金曜日 (8 月除く)
- 時 間：午後 1 時～4 時 (1 人 30 分)
- 会 場：東商豊島支部

事前予約制



お電話でご予約ください！

※ 相談できる内容は事業に関するものとなります。



東京商工会議所

豊島支部

豊島区西池袋 3-27-12 池袋ウエストバークビル 9 階 池袋駅西口徒歩 3 分・地下鉄 1b 出口直結

ご相談・お問い合わせ

TEL. **03-5951-1100**

受付時間

平日 9:00～17:00

※ 会員非会員問わずご利用できます

移転・休廃業その他変更点がございましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。
また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

生活習慣病健診について

豊島法人会では(財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。
開催日、お申込については(財)全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じた場合もご連絡ください。

法人会事務局年末年始休業について

平成24年12月29日(土)～平成25年1月3日(木)まで年末年始休業とさせていただきます。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、申告書に添付してください。



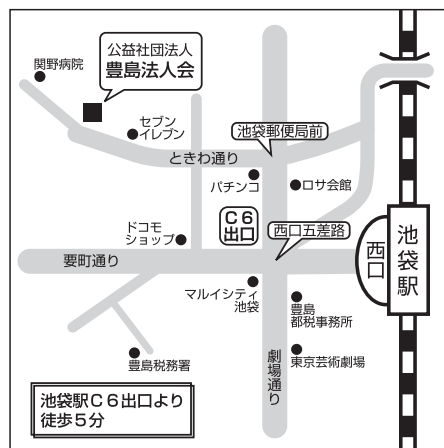
お問い合わせは事務局まで

公益社団法人豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4

TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718

info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp



編集後記



豊島法人会が本年4月に公益社団法人への移行に伴い、本誌も「豊島法人会報」から「豊島法人会広報誌」に名称が変更されました。法人会員の皆様はもちろん、地域一般の方にもお役に立てる内容に誌面をリニューアルしました。

今年の夏のロンドン五輪は、水泳・体操のほかアーチェリー・ボクシング等のマイナー競技の活躍もあり、日本全体を勇気づけてくれました。女子卓球の福原選手の表彰式シーンでは、TVコメンテーターが「小さい頃から見ているから、勝手に親戚のオジサンになった気持ちで涙が止まりません」。ようやくメダルを手にてきて本当によかったとこのコメントに共感された方も多かったのではないのでしょうか。

陸上20Km競歩に出場した19歳の西塔拓己選手(東洋大学初の現役学生五輪選手)は、私と同郷の広島県能美町(現:江田島市)の出身です。瀬戸内海の島の小さな町からアテネ・北京の女子バレーの栗原恵選手に続いて五輪出場という快挙に地元は盛りあがりました。

「スタートラインに立ってビックリした、のまれてしまいました。」と残念ながらメダルには届きませんでしたが、1時間22分43秒、トップと4分25秒差の世界25位という結果は立派な成績です。

能美中の先生は「本当に普通の子だった」「今の生徒には頑張れば夢はかなうと言っています」とのこと。中学時代は無名の長距離選手が努力して五輪選手となり、今回の経験を生かして次のリオへの再挑戦を期待し応援しています。

本誌では地元の中学生の職場体験の感想文を掲載しています。親戚のオジサン(オバサン)になった気持ちで読み、今後とも見守って頂ければ幸いです。

記:10月号編集キャップ 今宮 忠則

法人会カレンダー CALENDAR

11月		
1 木	13:30~15:30	実務簿記講座⑧ 豊島法人会館
2 金	13:20~	全国青年の集い宮崎大会 宮崎シーガイア
	13:30~15:30	新設法人説明会 豊島法人会館
3 土		文化の日
4 日	10:00~16:00	池袋駅東口献血活動 池袋パルコ前
5 月	13:30~15:30	実務簿記講座⑨ 豊島法人会館
6 火		
7 水	13:30~15:30	実務簿記講座⑩ 豊島法人会館
	13:30~16:00	平成 24 年分年末調整等説明会 豊島公会堂
8 木	9:30~16:00	平成 24 年分年末調整等説明会 豊島公会堂
9 金	9:30~16:00	平成 24 年分年末調整等説明会 豊島公会堂
10 土	11:00~17:10	健康イベント 築地浜離宮ビル他
11 日	9:30~12:00	第15回巣鴨駒込ウォークラリー 豊島市場
12 月		
13 火		
14 水	13:30~15:30	実務簿記講座⑪ 豊島法人会館
	15:00~	豊島税務署長講演会 東京信用金庫本店
15 木	16:00~	納税表彰式 東京信用金庫本店
16 金	10:00~18:15	大人の税金教室 豊島法人会館
17 土		
18 日		
19 月	13:30~15:30	実務簿記講座⑫ 豊島法人会館
	16:30~17:00	合同税務研修会(副署長講演会) 東京セミナー学院
20 火	16:00~	豊島優申会秋季研修会 リビエラ東京
21 水	13:30~16:00	決算法人説明会 豊島法人会館
22 木		
23 金		勤労感謝の日
24 土		
25 日		
26 月	13:30~16:00	法人税実務講座① 東京セミナー学院
	16:00~17:30	第 3 回理事会 豊島法人会館

27 火	15:30~16:30	企業セミナー① 豊島法人会館
28 水	13:30~16:00	法人税実務講座② 東京セミナー学院
29 木		
30 金		

12月		
1 土	7:30~18:00	高田支部バスツアー 群馬県渋川市他
2 日		
3 月		
4 火		
5 水		
6 木		
7 金	17:00~	大塚西巣鴨支部ボウリング大会 サンスクエアボウル
8 土		
9 日		
10 月		
11 火		
12 水		
13 木		
14 金	13:30~16:00	決算法人説明会 豊島税務署
15 土	17:00~	2012 クリスマス音楽祭 自由学園明日館
16 日		
17 月		
18 火		
19 水		
20 木		
21 金		
22 土		
23 日		天皇誕生日
24 月		振替休日
25 火		
26 水		
27 木		

28 金		
29 土		事務局年末年始休業
30 日		
31 月		

1月		
1 火		元日
2 水		
3 木		
4 金		
5 土		
6 日		
7 月		
8 火		
9 水		
10 木	13:30~15:30	新設法人説明会 豊島法人会館
11 金		
12 土		
13 日		
14 月		成人の日
15 火		
16 水		
17 木	17:30~	豊島税務連絡協議会新年賀詞交歓会 ホテルベルクラシック東京
18 金		
19 土		
20 日		
21 月		
22 火		
23 水		
24 木	13:30~16:00	決算法人説明会 豊島法人会館
25 金		

3月		
16 土		豊島法人会租税教育イベント(仮称) 豊島公会堂

※ 日時・内容等については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会WEBサイトでご確認下さい。

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。

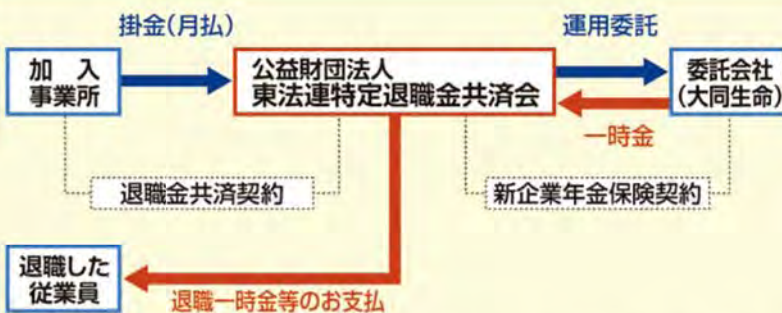


特退共制度の

5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度
の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>